

【研究会】

## 禅宗儀礼の研究

——儀礼の変遷過程とその背景——

尾 崎 正 善

### 一、はじめに

私の研究の主なテーマは、曹洞宗、禅宗の儀礼研究でございます。最初に、なぜこういう研究を始めようかと思っただか、簡単な経緯、これに関しましては資料の初めの部分と重複しますが、お話しさせていただきます。

私は、ただ今紹介にあずかりましたように横浜の寺院住職で、お寺で生まれました。宗派について、禅宗、曹洞宗ということが、中学生位から段々判って来ました。小学校の頃から先住に付いて、朝課などをおこない、小学校六年生ぐらいの時には、教区の施食会などに参列しておりましたが、曹洞宗、禅宗だといわれても、夏の子ども会の坐禅

禅宗儀礼の研究（尾崎）

会をやる程度で、坐蒲はあるけれども、実際は、一般寺院と同様、葬儀、法事、それから各種の法要というのが、やはり行事の中心になりますし、檀家さんがお集まりいただくのもそういう時でした。

大学に進みまして、仏教学部でしたけれども、中国に行く機会もあり、学んで行く内に禅宗の特徴というのは何かということに気付くことができました。一つは、唐代に禅宗が独立するにあたって、燈史・語録が編纂されるということ。もう一つが、百丈懷海に代表される、清規の成立だと思えました。新しい、ルール・規則を作るということです。

話は飛びますが、例えば国として独立する、組織として

独立していく上には、新しいルールを作ること、さらに独自の規範・儀礼・法要を作ることが必要です。他とは違うということ、謳うようになっていくのです。こうした過程、どうして新たな規則ができたのかということ、をまず知りたかったということです。

次に、法要のやり方、それからその意味ということに関しては、比較的いろんなテキストがございますが、その儀礼が、実際には時代によって変化しているという問題です。現在おこなわれている儀礼も、道元禅師の時代からおこなわれているものではない、瑩山禅師の時代からおこなわれるものではないということです。若しくは、それらの時代にあったとしても、今では内容が変化しているのです。その変化の過程というものは、どういうものなのか少し自分なりに知りたい、自分で儀礼をおこなうにあたって、知っておく必要があるのではなかとということで、こうした研究を始めたということです。

## 二、清規・儀礼の研究とは何か

資料の順番にお話ししますが、はじめに」とい

うところ、です。「清規・儀礼の研究とは何か」、ということ、です。先程お話ししたことを重複します。まず、儀礼というものは、思想の現れであるということです。これは、大学院での研究会の時、ある先生が、儀礼は思想の現れだと仰られた。内容は、その発表と全く関係ないのですが、たまたまそういうことを仰いまして、ああ、なるほどと思いましたが。やはり、儀礼をおこなうにあたっては、意味、思想に裏打ちされて、様々なことがおこなわれている、様々なことが唱えられるということです。ですから、そういう思想的な背景、簡単に言ってしまうと、意味付けですけども、そういうことを、やはりしっかりと考えて行う必要があるのではないか、ということです。

私は、曹洞宗の雑誌である、『宗報』に三年間にわたって連載させて頂いたものを一冊にまとめた、『私たちの行持』、それからその『宗報』付録の『寺スクール』というのに、儀礼と仏具・鳴らし物について、四年間連載させて頂き、その内の前半の二年の行事部分をまとめた『よくわかる曹洞宗の行事』を著しました。本日お話しするのは、これらの本の中ですでに記した内容の、ほんの一部をご紹介します。

介させていただくということ。また、他の所でもすでに論じていることなので、研究会としては、非常に恥ずかしい発表になるかもしれませんが、御寛恕下さい。

さて、個別の事例として最初に「回向文」を取り上げます。回向文というのは、ご存じの方も多いと思いますが、読経の後に、その功德を振り向けることです。当然、振り向ける功德の対象、さらに何を、どういうことを願うかということが、この回向文の中に込められるわけです。この内容も、実は時代によって変化するのです。朝課諷経と葬送儀礼に関して、一部取り上げます。

次に、法戦式です。法戦式については、ご存じでない方もいらっしゃるかもしれませんが、曹洞宗の主要な行事であり、一人前の僧侶になるための、非常に重要な儀式でございます。これも、時代によって変化しています。結論をいうならば、現在のよう形になるのは、明治以降ということになります。

それから、最後に成道会を取り上げます。成道会は、二月八日に、お釈迦様が悟りを開いた、その法要です。三仏忌の一つで、三仏忌というのは、一つは、降誕会、お釈

迦さまが、お生まれになった四月八日でございます。それから、今挙げた成道会の十二月八日、お釈迦様が悟りを開かれた日です。そして、三つ目が二月十五日の涅槃会、お亡くなりになった日です。この三つを三仏忌といって曹洞宗では非常に重要視いたします。ここでおこなわれている儀礼も実は、道元禅師の頃からのものではないということです。形式が変化しているということです。ただ、成道会を非常に重視するという姿勢は、禅宗の、曹洞宗の特徴でありますから、そうしたことも、一つ理解して頂ければと思います。

それから、儀礼変遷の問題です。思想的、社会的背景を考えていく、なぜ変わっていく必要があったのか、なぜ変わっていったのかを考えて行く。この辺も、若干ですけども触れたいと思います。

最後に今後の宗門儀礼のあり方につなげていくということです。最終的には、これが目標ではありますが、今回の発表では、そこまでは踏み込みません。

私はまた宗門の僧侶でありますから、布教教化ということも含めて、儀礼というのは、非常に重要であると考えて

います。これを実際にどのように行っていくか、現代社会における布教、その方向性や可能性と結び結んでいく必要があるのではないかと思うのです。これは、少し極端な言い方かもしれませんが、研究は研究で留まるのではなくて、実際に役に立つといえますか、現場で生かされる研究でなければ意味がないと思います。

儀礼というものを研究するということを通して、その変遷過程を明らかにし、それにより何がわかるか、何を讀み取るのか。そして、現代社会にそれをどう振り向けていくかということが、最終的には私の研究の大きなテーマ、方向性であります。

先程、坐禅堂をお参り、拝観させていただきました。坐禅の仕方について今日は触れませんが、例えば、警策は、道元禅師は使われていませんし、瑩山禅師も使われてない。警策が入ってくるのは、江戸期、黄檗宗からですね。

それから、道元禅師の坐禅のやり方を見ましても、止静とか抽解鐘というのありません。こちらの坐禅堂には立派な経行廊下がありますが、経行は今は一斉に、抽解鐘が鳴ると経行しますけども、当時は、例えば眠くなったり足

が痛くなったりしたら、自由に自分で単を降りて、経行廊下に出て経行するというのが、昔の坐禅堂での進退であります。

ですから、坐禅堂の進退一つを取っても、そこには変化があるということです。やはり坐禅指導をする時に、そういうことを知っていて行うのと、知らないでといいますか、あまり意識しないで行うのとは、心構えも少し違うのではないかというふうに思います。

そういったことも踏まえて、本日の発表をお聞きいただければと思います。

### 三、朝課回向文の変遷

まず、一番目、回向文です。回向文については、先程も少し述べましたけども、読経をした後に、その功德を振り向けることです。その振り向ける対象、願いというものが、その時代によって変わってくる、その文言の中身に変化が現れてくるというわけです。

最初に「朝課諷経」ですが、漢字ばかりです。全部読んでいると時間もありませんので、要点だけお話しします。

まず、禅林寺本『瑩山清規』というのは、現存する『瑩山清規』の中では、最古の写本であります。普濟善教が書写したものでございまして、一千三百年代の後半、瑩山禅師が亡くなられたのが、一三二五年です。大体亡くなられてから五十年後ぐらいに書写されたものと思われまゝす。かなり原形を留めているということ、原形に近いと思えます。ただし、この時点ですでに異本校合がおこなわれています。五十年も経た時点では、いろいろ変化もあるということですよ。

「朝課回向文」ということで、朝のお勤めです。現在の朝課は、『行持軌範』を見ますと五つ、仏殿諷經、応供諷經、祖堂諷經、それから開山歴住諷經と祠堂諷經の、五つを行っています。しかし、この時代は、この「粥了諷經」、後世のものだと「粥罷諷經」と書かれますが、これ一つだけですよ。因みに、粥罷というのは、朝粥の後ということですよ。

『僧堂清規行法鈔』は、面山の著した江戸時代のもので、すが、これも、粥了諷經ということですよ。これは、少し余計な話ですけども、初期の段階では、坐禅をして、

禅宗儀礼の研究（尾崎）

朝粥、朝ご飯を食べ、その後に仏殿に上がって朝課をしました。僧堂経験者はわかると思いますが、現在は坐禅をして朝課を行ってから、粥を食べ、そして掃除などを行います。順番が逆転しているのです。

この理由は、簡単でありまして、黄檗宗の影響なのです。面山は、「これは古規に乗っ取っていない、古い形式ではない」とかなり激しく批判するのですが、現在永平寺も總持寺も坐禅をした後に朝課を行い、その後に朝粥、朝ご飯を食べます。この時代は、逆でございました。

これもまた少し横道にそれますが、黄檗宗の影響というのはかなり強くて、先程言いましたように警策、それから朝課の読經の時に木魚を敲きますけども、この木魚も黄檗からの影響です。永平寺の玄透即中禅師は、「これは古規に乗っ取っていない」といつて永平寺中の木魚を全部集めて燃したという記録が『永平寺史』の中にも引かれています。私が永平寺にいた時も、ちゃんと木魚は敲いておりました。

面山は、警策の批判をかなり行いましたけれど、現在でも警策は使用されています。それと同様に、諷經と朝粥の

順番も、黄檗の影響を受けて変わっているということですね。

少し話が横道にそれましたけども、初期の回向文の特徴を述べます

上来諷誦、大悲円満無碍神呪、消災妙吉祥神呪、所集功德、回向真如實際無上仏果菩提。祝献、護法龍天、護法聖者、三界万靈、十方真宰、日本国内大小神祇、當山土地、當山龍王、護伽藍神、十八善神、招宝七郎大権修利菩薩、白山、八幡、監齊使者、多聞、迦羅、稻荷神等、合堂の真宰、今年歳分、主執陰陽、権衡造化、南方火徳星君、火部聖衆。殊勲、祝献、本寺檀那・十方施主・合山清衆本命元辰、當年属星、守道守宮、一切聖造。所冀、山門鎮静、修造無難、十方施主、福寿莊嚴、法界衆生、同円種智者。

（禅林寺本『瑩山清規』『粥諷經』の回向文）

「上来諷經する、大悲円満無碍神呪、消災妙吉祥神呪」から始まります。次に、「集まるところの功德は、真妙實際無上仏果菩提に回向する」と続きます。次に「祝献する」のですが、ここは長いので、読みませんが、「火部聖

衆」まで掛かります。そして、また「祝献」が出てきて、「本寺檀那」から「一切聖造」に掛かります。最後に、「所冀は、山門鎮静」から、「同円種智者」という構造です。これをまとめると、次のようになります。

I、誦誦經典の变化。↓流布本『瑩規』は、「上来諷誦神呪功德」へ

II、まず「真如實際無上仏果菩提」に回向する。

III、次に「護法の龍天」から「火部聖衆」に祝献する。

IV、次に「本寺の檀那」から「一切聖造」に祝献する。

V、最後に「山門の鎮静、施主の福寿」等を祈念する。

まず、後の清規と比較すると、誦誦經典の变化ということがあります。この時代は、大悲呪と消災呪を読みました。ところが、流布本『瑩山清規』は、「上来諷誦、神呪」となります。「神呪」ですので、大悲呪か消災呪という意味もあるのでしょうか、特定のものを挙げていません。

『行法鈔』になりますと、「上来諷誦、經号」というふうを書いてあります。これは、何の經典でも入れられるような形に変えられているのです。

『明治校訂』の仏殿諷經になると、現在のように「普門品・大悲呪・消災呪」という形になります。時代によって、經典の内容、若しくは表記が変わってくるのです。

最初、「真如實際無上仏果菩提」、これは、悟り、最上なる悟りのものということですが、釈尊若しくは仏陀というふうと考えていただければ理解しやすいかもしれません。が、に回向する。

次に、護法の龍天、護法の聖者、三界万靈、十方真宰、日本国内大小神祇、當山土地、當山龍王、護伽藍神、十八善神、招宝七郎大権修利菩薩、白山、八幡、監齋使者、多聞、伽羅、稲荷等の数々の、神仏に回向をしています。これが岩手の『正法清規』になると、その地域の土地神をほとんど取り込んで増えていくのです。

ところが面山の『僧堂清規行法鈔』は、これを整理し、削って行く方向に向かいます。一部重複ところもありますけれども、天照大神が加えられ、稲荷大明神、白山妙理大権現と続き、その後、「某国宗廟」と記されています。その国、その土地の神様を何でも入れられるというように、マニュアル化するのです。その地域の神を取り込むと

いうことです。

少し飛びますけれど、『僧堂清規行法鈔』の最後は、「所冀は、皇図鞏固、国土昇平、本寺大小檀那、福壽長久」となります。ここは祈りの言葉です。これに関しては、また後に指摘したいと思います。

次に、『明治校訂』の朝課では「仏殿諷經」が該当するというところで挙げさせて頂きます。

明治新政府、国の統制などもありまして、江戸時代までは、各門派別、その地域別におこなわれていた法要・儀礼を新たに全国統一しているということが図られます。そういう中で、『明治校訂洞上行持軌範』が明治二二年（一八八九）に編集されます。

この「仏殿諷經」は、先に述べましたように「上来諷誦、大乘妙典觀音普門品、大悲心陀羅尼、消災妙吉祥陀羅尼」となり、經典名が固定します。次に、「集むる所の功德は、真如實際莊嚴無上仏果菩提に回向す」と、ここまでは同じです。次の祝献すの後は、「護法諸天、護法聖者、日本国内大小神祇、當山土地護伽藍神、招宝七郎大権修利菩薩、合堂真宰」と、護法諸天、護法聖者、日本国内大小

神祇は残りますが、例えば天照大神・稻荷大明神等の神が全部なくなってしまう。土地神、それから、道元禪師の一夜碧巖ゆかりの招宝七郎大権修利菩薩だけは残りますが、それ以外の神様は全部、さらに南方火徳聖君とか、火部聖衆等も皆なくなってしまう。

最後に、「所冀は、皇凶鞏固、国土昇平、本寺大小檀那、福壽長久、十方施主」という形で非常に整理統合されますが、これは面山と同じ方向です。

その次、『昭和訂補』です。これは戦争が終りまして、新たに儀礼なども定められたのです。これは昭和二五年（一九五〇）のものです。

「所冀は」の箇所ですが、「大恩教主本師釈迦牟尼仏、現座道場本尊云々、高祖承陽大師、太祖常済大師」となります。「一仏両祖」という形ですが、これが確定するのはこの段階なのです。

因みに、一仏両祖という、両祖御尊号の統一がはかられるのは、明治一〇年です。明治一〇年に両祖という考え方が、確定したのですが、これが回向文に反映されるのは、戦後ということす。

続いて、「無上仏果菩提を莊嚴す」となります。

次の、祝猷の後には、「護法諸天、護法聖者、当土地護伽藍神、招宝七郎大権修利菩薩」と、護法神と土地神と招宝七郎大権修利菩薩だけになってしまうのです。

極端なことを言いますと、日本国内大小神祇という神道系の考え方をみんな削除してしまうことになるのです。最後に、「所冀は、国家昌平、万邦和楽」となります。

さらに、『昭和修訂』、これは昭和六三年（一九八八）に出たものですが、これは男女差別なども含めた、様々な人権思想に基づいて改訂したもので、「仏殿諷経」に関しては、最後のところで、「所冀は、国土安穩、万邦和楽」となります。それまでは、「皇凶鞏固、国土昇平」、または「国家昌平、国土安穩」となっていた箇所です。

何かこの箇所だけ取り上げると、重箱の隅をつつくような、挙げ足を取るような感じもしますが、やはりこれを変えた意味があるのです。

これは、先程も言いました人権思想や国家観に基づくもので、政治的な判断で変わって行くということでありま

ここまでの結論を簡単にいうならば、各種神祇の取り込み、そしてそれを削除、整理していくという過程があります。それから、釈尊だけだったものが、一仏両祖になります。その他、様々な変化の過程が見られます。さらに、最初に申しましたように、お経を読んでどのような功德を求めめるか、何を願うのか、誰を対象にして振り向けるかということが、非常に重要なことであります。

時代毎、若しくは地域毎によって変化していくということとを、ご理解というか、気が付いて頂ければと思います。

#### 四、葬送回向文の変遷

さてその次に、曹洞宗の葬送儀礼回向文の変遷についてです。

曹洞宗は、坐禅修行を中心に捉えていますけれども、教線、教団の広がり の過程においては、葬儀・授戒・祈禱が大きな役割を果たしたというのです。これは広瀬良弘先生の説ですが、この三つの順番は優劣の順番ではありません。鎌倉新仏教といわれる教団の人たちは、葬送儀礼、つまり死者儀礼・祖先供養を厭わなかったというのが、一般

禅宗儀礼の研究（尾崎）

にいわれているところです。

実際禅宗は、中国由来の葬儀の方法を実践して行く、曹洞宗は教団として行っていくわけです。そこにおける回向文に、時代と共に変化が見られるということです。結論が先に書いてありますが、「浄土思想の払拭の過程と在家葬法の確立」ということであります。

資料に挙げました清規は、まず『禅苑清規』、これは中国の長蘆宗頤が作ったものでございます。それから、先程の禅林寺本『瑩山清規』です。次の『正法清規』というのは、岩手の正法寺の清規でございます。峨山禅師の一番弟子であります無底良韶が開き、その後、月泉良印が継いだ寺院ですが、こちらに残っている清規で、禅林寺本が発見されるまでは『瑩山清規』の古い形のもので、これが一番古い系統と山端先生などは考えていたものです。

最後は、流布本『瑩山清規』です。流布本というのは、江戸時代に卍山が開板したものです。これは卍山が、かなり手を入れています。卍山は、自分が読みやすいように、さらに後世のために、写本ではかなり読みにくい部分があるので、それを手直ししています。その後、現行の『行持軌

「範」へと引き継がれて行くのです。

さて、「龕前念誦」の最後の箇所にも、「諸聖の洪名を誦す。清魂を浄土に薦む。仰いで大衆を憑んで念ず」と、あります。

『禅苑清規』の編者宗頤は、禅淨一致思想ということでもあります。実際、浄土教にも参じておりましたので、「清らかな魂を、浄土に進める」というこの回向文を作ったわけです。その後、『瑩山清規』の「禅林寺本」は、「清魂を覚路に進む」となります。清らかな魂というのは、残りませんが、浄土という言葉がなくなり、「覚路」になります。

「禅林寺本」が発見される前は、先程申しましたように『正法清規』が古い形と考えられていました。こちららは、「精魂」です。「精魂」というのは、清らかなではなくて、精進の精という字を書きますが、覚路に進むということですから。その後は読みませんが、「覚路を莊嚴する」という形で、「精魂」へ、それから「浄土」ということがなくなっていく、変化しているのです。

次に、「塔前十念」の場合です。『禅苑清規』では、「切に以みれば歿故某人。常に縁に従つて順叙す、即ち法に

よつてもつて茶毘す」とありまして、この後に、「百年弘道の身を焚いて、一路涅槃の経に入らしむ」と、あります。このところチェックしておいて下さい。

その次に、「上來聖号を称揚し、往生を資助す」とあります。往生を資助する、極楽往生、浄土に行つて生まれる、生まれることを助けるのだ、と唱えています。

次に、「菩提園裏に覚意の華を開敷し、法性海中に塵心の垢を蕩滌す」とあります。蕩滌は、洗い流す、洗い清めるということです。心の垢、これを洗い流して清めるのだということになります。

これらの箇所を例えば、「禅林寺本」の該当箇所と比較してみます。百年焚く、「焚百年」と書いてありますが、次に弘道と虚幻とあります。これは、原本では二行取りになっています。つまり、百年の年の下に、弘道と虚幻が両方並行に書いてある形になります。

ここの該当箇所を、『正法清規』で見ますと、出家の場合「百年弘道」、在家の場合は「一生行道」の、という形になります。ですから、「禅林寺本」を見た時に、もうこの時点で、在家用がすでに有つたのだということが、分かる

わけです。つまり、瑩山禪師が亡くなって、五十年後の写本においてこうした回向文の使い分けをしていたのです。

この箇所が、『行持軌範』になりますと、亡僧の場合には、「百年弘道の身」ということであります。次に、『行持軌範』の在家の山頭念誦は、「百年虚幻の身を焚いて」という形になります。ですから、道を広める僧侶の弘道と、何か夢幻の身というような在家と、こうした使い分けが既に「禪林寺本」の段階でおこなっていたということです。

『禪苑清規』で先程指摘した「往生資助」、それから、「塵心の垢を蕩滌す」の箇所は、「禪林寺本」ですと、「覺靈の往生を資助す」です。ですから、この時点では、まだ「往生」は残っています。

また、「法性海中に、塵心の垢を蕩滌す」と、これも残っています。これが、『正法清規』になりますと「雲程を資助す」と「無垢の波を活動す」となります。『行持軌範』は、「覺靈を資助し、無垢の波を活動す」となります。ですから、『正法清規』の時点では、「龕前念誦」の「精魂を覺路に」という部分は、魂というのは残っていませんけれども、『正法清規』の「塔前十念」では、「往生を資

助す」ではなくて、「雲程を資助す」ですし、「無垢の波を活動す」と改められています。

「禪林寺本」が発見されるまでは、亡くなられた桜井秀雄先生が述べられたように、「瑩山禪師は素晴らしい。浄土思想をはつきりと払拭している」という説もありました。しかし、「禪林寺本」が発見されて、瑩山禪師もそれは残されていた。段階的に削除・変化して行ったのだということが明らかになったのです。

つまり、瑩山禪師が浄土思想というものをすぐに払拭して、曹洞宗に合った葬送儀礼を作ったのではなく、何段階かの変化をし、浄土思想、浄土に係わるような「清魂・往生」という言葉を削除していく、変化させていくという過程があったということです。これも、先人の考え方、努力の結果だと思えます。そうした過程も知っておくべきでしょう。

これは余計なことですが、臨済宗では、『禪苑清規』を今もそのまま使っています。ですから、この回向文はほとんど変わっておりません。ですから、「往生」というような言葉もそのまま残っております。

## 五、法戦式の変遷

さて、続きまして法戦式です。お坊さんになる過程として、非常に重要な儀礼であります。私も法戦式を行ったことがあります。また他の寺院に呼ばれ手伝いをすることもありま。その時、「この儀式は道元禪師以来の」と、いうような説明があります。しかし、そういう説明でいいのかなと思っています。

結論から言うと先程述べましたように、現在の差定は明治時代にできたものでございます。現在使われているものは、明治時代の『行持軌範』、先程言いました明治二二年にできたものに定められます。

この、巻中の三十二丁目から、法戦式の考証を詳細に行っております。つまり、これを作る時点で、様々な資料を集めて、色々考えて折衷案として、この差定を作ったのだということが、延々と書かれています。その一部、抜粋ですけども資料に挙げさせてもらいました。

まず、法戦式の儀礼に出られたことのない方は、少し分かります。前日に入寺式と

いつて首座が僧堂に入る式と、本則行茶、本則配役行茶とも言いますけども、次の日の問答の本則の提唱を行います。『行持軌範』に、「本則の茶と云う事、古今の清規に無き処なり。今時は必要たるにより慣習法を折衷して之を創定す」とあります。本則行茶というのは、古今の清規なところだと、色々搜したけど無いのだということです。しかし、今時は必要だから慣習法を折衷して創定す、ということです。慣習法に関しては、また後でお話をします。

資料を全部読んでみると大変なので、少し飛ばしながら指摘しますが、「清規に四節の秉払とは、元旦・結夏・解夏・冬至なり。今時、洞下に五則の時、首座の分座挙揚が結夏秉払の意なり」とあります。清規に四節に秉払す、四節上堂があると。それは、元旦、結夏、解夏、冬至である。この説明はいたしません。現在洞下で行っている五則は、結夏秉払の意である、と書かれています。

今、制中五則という言葉、永平寺も総持寺でも使います。五則については、また後でお話をしますが、結夏の時、要するに結制の最初、結制安居の最初に、秉払をおこなうのです。首座分座挙揚が結夏秉払であるということです。

次に五則というのは、誰がやるのかということですが。

「諸清規の四節乗払には前堂・後堂・書記・東蔵・西蔵の五頭首が一時次第に乗払す。今日は葬翁の儀によりて首座一人にても行はずべし」とあります。諸清規の四節乗払では、前堂、後堂、前堂というの、前堂首座、後堂というの、後堂首座ということですから、書記、東蔵、西蔵の五頭首が、一時次第に乗払するということです。以上五人が行っていたのですが、今日は、道元禪師と懷辨禪師の因縁に基づいて、首座一人でも行うべきだ、とあります。五則とは、本来は五人がそれぞれ本則を取り上げるということです。

次に、「僧規の説に基づき、今時の首座法問の式を乗払法に改正せんと欲すれども、乗払は須弥座に抛て問答・提綱・謝語等、上堂に異ならず。乗払の人、須弥の法座に抛り住持は其側に居す。謂はゆる分座の面目なれども、到底、今時の首座に適せざるゆへ法問の行式は其の是非を問はず、全分慣習法に依つて本文の行式を確定す」と、あります。

乗払とは、須弥座に陞つて問答・提綱・謝語等、上堂と

禅宗儀礼の研究（尾崎）

同じなのだと思います。その時、住持はその傍らに居るというのです。今の法戦式の形とは全然違います。本来そういうものなのだと思います。しかし、「到底今時の首座に適せざるゆえ、法問の行式はその是非を問わず、全分慣習法によつて本文の行式を確定す」と続くのです。本当は、須弥の法座で乗払するのだけれど、あまり修行してないからそれができないので、慣習法によつて今の形にしましたということです。

また、「今時、法問拳唱の体裁は、是亦何れの世、誰れの創始なるを知らず」と、ありますように、今の法問拳唱の形式は、何時、誰が創始したのか分からないのです。その後、色々な説をここでは挙げていきますけれども、それは省略します。

この上堂に関しては、『梟規』に云くとあります。これは、『梟樹林清規』という大乘寺の清規ですが、正月五日に、「法問始め」と称すとあります。一年の始め、五日に、問答の開始という行事があつて、一年を通して問答を行っていたのです。そこでは、「朝課罷礼仏の後、主人着椅、侍者等払子竹篋を携ち来る、主人先ず則を拏し、次に

侍者頌を唱へ説破開口す。主人垂語了つて大衆三拝」とあるように、朝課罷、礼仏の後に主人は、椅子に着いて、侍者が払子・竹篋を持つてくると。主人は、問答の則を挙して、次に侍者が頌を唱え、説破開口す、とあります。現在の法戦式の形式そのままなのです。住持と侍者が行つていたということです。

『僧堂清規』にも、「僧規に云く、正月五日、古来より洞下に法問はじめあり」とあります。

最後に、「今又結制の五則をも廃止して法問の行式を首座一人に帰せしめたるは、大用現前、規則を存せざるの微意に外ならず。真箇慕道の納僧は、規式に闕せず日用光中、弁道商量して可なり」とあるように、今また結制の五則も廃止して、法問の行式を首座一人にしたのは、大用現前規則を残そうという微意に外ならないというわけです。曲げておこなっている、忸怩たる思いで作ったということが述べられているのです。

来馬琢道師の『禅門宝鑑』、これも儀礼については詳しくですけれども、「又古来の説には殿中にて問答せる時の体裁を模したるなりとあり、古規には全く見えぬものに

て不審と云ふべきものなり。更に考証待つ」と、書いてあります。そこで、考証を行おうかと調べさせていただいたものです。

まず、先程述べた、正月五日の法問始めは、大安寺の『回向并式法』にあります。この清規は、長野の大安寺という寺院で発見されたもので、一千四百年代後半の非常に古い清規です。大雄山系の清規です。そこに、「首座頭首は、其の鑑板を捧げて方丈に上つて古則の始の一義を届て散ぬ」とあります。また、「鑑板を本処に掛く、古則の始の鑑板の書（中略）鑑板の始に本則頌古と書納べし」とありますので、開口板、今は赤いものに白墨で書きますけども、それに本則を書いて掛けるというのです。「次に斉飯了つて、法門鐘東廊の雲板を鳴す。大衆各々被位に著く。住持、禅牀上に於て鑑板を挙して、本則頌古を唱了て大衆首座尽く説破了て」と、あります。斉飯は、齋飯、お昼が終るといふことで、法門鐘、法門のモンは、問答の間だと思ひます。写本ですから間違いが多いのです。そして、東廊の雲板を鳴らすと大衆は位に着いて、住持は禅牀上に鑑板を挙して、本則頌古を唱え終ると大衆首座をことごと

く説破する、というのです。

このやり方は、本則を書いた板を掛け、その本則を唱え、頌古を唱え、そして問答して、それを説破するという、そういう形式があったということが確認できるわけです。先程述べました江戸期にも、『栴樹林清規』とか、面山の『洞上僧堂清規行法鈔』などにもこの法問始めはあります。

次に五則ですが、後に三則へと減っていくということがあります。五則をおこなう例は、『栴樹林清規』・『万松山清規』などに書いてあります。岸澤文庫の『理諺清規』というものがあります。これは江戸期の後半ぐらいのものだと思いますが、年代が確定できないのでまだ発表はしていませんが、なかなか皮肉を込めた文章が沢山出てくる面白い清規です。

そこには、「今時洞家には公案五則を拈出して商量すると。初日は住持、第二則は首座、第三則以下は諸人を請して拳唱させしむ」とあります。初日は住持だと、住職がまず行うのだと。『万松山清規』では、「堂頭・首座・書記・知客・副寺」とあります。『栴樹林清規』のように、

禅宗儀礼の研究（尾崎）

前堂・後堂という表記もありましたけども、先ず住持なのです。住職が最初に行い、第二則は首座だということです。第三則以下は「諸人を請して」とあるように、誰がやってもいいというか、適当な人を選んで行う訳です。

それから、面山の『行法鈔』は先程も言いましたが、「前堂・後堂・書記・東蔵・西蔵」と、五頭首という形なのです。

これが、時代が下ると五人出すのは大変だということになってくるようです。三則となります。『副寺寮日鑑』という延宝年間ぐらいの清規です。文章は、読みませんが、最後に、「二則、三則もこれと同じ」とあります。五則まであるとしたら、こういう書き方はしらないと思います。

その次の、『江湖指南記』も江戸の後期の清規です。その十六日、朝課の後の記述ですが、「恒規三則の拈話を記す」とあります。これは三則の拈提、本則を記すということです。さらに、「大殿に出すべし」と、ありますから、開口板で、先程述べた鑑板のことでございます。こちらに、三つ本則を載せるということです。完全に五則ではなくて、三則という形であったことが分かります。これは、

最終的に首座一人になっていく通過点ではないかと思えます。

さて、法戦儀礼の典拠を全て見つけることはできなかったのですが、例えば、『寿山清規』などには、本則の提唱の基になるものと思われるものとして、予め前日に小参あるいは法益を行うとあります。そこで、「古人の因縁を挙す」ということですので、前日に問答を想定した、小参・法益を事前に行っておく、と定められています。

その根拠としては、面山の『洞上僧堂清規行法鈔』に、「昨夜方丈小参の公案を挙し、或は拈じ、或は頌す。了つて下座して、住持前に問訊して、本位に帰る」とありますから、前の晩の小参に事前に公案を学んでいるのです。これが、『寿山清規』につながってくるのではないかと、思えます。また、「あるいは拈じあるいは頌す」とあります。さらに、「終わつて下座して」とありますから、この下座という言葉を見るとこれは須弥壇上に登っているという事です。ですからこの時代は、ちゃんと兼弘を行っていたと思われま

次の『韜菴清規』は、これも非常に面白いも清規です

が、江戸の後期ぐらいのものだと思います。駒澤大学図書館所蔵の清規ですが、これもまだ全文の報告はしておりません。

ここには、「今わが宗、法問と称し、古人の話を拈じ、人々着語して師家と対して論量をす。元来、平語を以て自己本分のことを論じ、興道を挙揚するなり。しかし、弊風久しく扇ぎ、年少幼学のものに語句を習い覚えて大音を挙げ、あるいは俗事に落ちて、笑いを招くようになる鄙語を唱え、宗門を慚かしむこと実に悲しむべし」と、あります。江戸時代の末に、これこれこうと習い覚えた語句で、意味も判らず問答するというのです。

だから、「故に住持・維那并に老僧を等は予め口宣し、よくよく教訓すべし」と、いうことになるわけで、これが本則の提唱へ、こうしたテーマで問答を行うのだ、という説明につながってくるのではないかと思います。

最後、現在の本則を首座に手渡すという形式は、『太平山諸寮日看』にございました。上殿して三拜の後、座につくと、「方丈、侍者をして、三宝に本則と竹篋とを送る。首座頂戴して本則を挙す。終わつて開口を唱える」とあり

ます。この状況は、法戦式の儀礼を御知りの方はよく分かると思います。

次に、「開口を唱える内に、首座、右の三宝を方丈の前に持参し、退いて触礼三拝して位に返る。侍香等又は竹篋を持って渡す。この時商量あり、或いはなし」と、ありません。ということ、この進退から考えると、須弥壇上にのぼって唱えて、また降りてきて三拝して位に帰るとするのは、少し無理だと思います。ですから、現在のように大間内でおこなっていたと思います。

また、侍者等が竹篋を持し来る、とありましたが、この進退は、可睡齋でのやり方だそうです。有る所でこの話をしましたら、可睡齋では侍者が竹篋を持って行って、首座に渡すということをお教え下さいました。こうした伝統が今でも続いていると同時に、明治期にこうした進退を折衷して、定めたということがわかったと思います。

## 六、成道会の変遷

最後成道会です。この成道会は、曹洞宗の行事として、禅宗の行事として、非常に特筆すべきものだと思いますの

禅宗儀礼の研究（尾崎）

で、挙げさせてもらいました。

成道会は、お釈迦様の悟りを讃えるということでありまして、『永平広録』巻五に、これも有名なものですが臘八上堂に、「日本国、先代曾て仏生会・仏涅槃会を伝う。然して未だ曾て仏成道会を伝え行ぜず。永平、始めて伝えて已に二十年。自今已後、尽未來際伝え行ずべし」と。仏生会、仏涅槃会は伝わっていたが、今だから、仏成道会を伝えたものはいなかった。道元、私が最初に成道会を伝えたのだ、という非常に自負のある言葉を述べております。

ただし、『延喜式』に、奈良西大寺において、三月十五日に成道会をおこなったと、記録されています。この三月十五日というのは、十二月八日と違いますが、玄奘三蔵の『大唐西域記』の説を採用しているからです。しかし、禅宗以外ではほとんど成道会はおこなわれていません。ホームページ上での確認ですが、各宗派の本山にアクセスして年間行事を見ても、成道会、お釈迦様が悟りを開いた日ですから仏教の誕生日みたいな日ですが、この日に法要を行わないところが多いのです。近代以降は行うところが増えてきたようですが、中世の年中行事の記録には、ほとんど

確認できません。各研究会で各宗派に聞いたところ、うちではやるよ、やらないよと、様々でした。やはり釈尊が坐禪を通して悟り開いたということが、禪宗では非常に重要視されるのだと思います。

道元禪師がおこなっていた成道会の儀礼とは、上堂がメインになります。

「成道会の上堂」と書きましたが、『慧日山東福禪寺行令規法』という、これは京都東福寺のものですが、一三二八年の成立ですから比較的古い清規です。仏成道会では、後夜上堂ということで、明け方に上堂をおこなうということです。やり方は、如常の上堂に準ずるということで、おこなっております。それから、『叢林拾遺』（一五世紀末頃）や、江戸後期の『吉祥山永平小清規』などにも上堂はありますが、現在のような撰心という形はございません。

現在、成道会という「撰心」というのを、修行道場に安居をされた方は、すぐ連想すると思います。しかし、中国の清規にはこの時期の撰心というのがありません。それから『瑩山清規』にも実はありません。「七日の夜、九日の夜、山僧住裏、一衆長座」ということで、七日の夜の徹

夜坐禪と九日の断臂会撰心、これは徹夜で坐禪しますが、十二月一日からの撰心という記録はありません。

断臂会撰心を行う、また断臂会を行うというのも曹洞宗だけです。臨済宗の方に聞きましたけども、二祖慧可の断臂に対する報恩というのを行いません。これも曹洞宗の特徴として挙げられるのではないかと思います。

さて、次に行きますが、先程から言っている大安寺の『回向并式法』、これが現時点では撰心儀礼の最古の記録だと思えます。「十二月朔日、入定。早朝祝聖如常」と。「朝参、大衆散す」と、この後ですが「住持大衆等、入堂面壁す。これより入定なり」と。ですから、十二月一日から、その次の行になります。が、「定んで七日の間、毎日、鉢盂を行すべし。義（儀）式は前に委す。また、七堂の門戸を閉却、門外へ寸歩も移さず、結跏趺坐す」と、いうことです。この時期、撰心をおこなうことが確認できます。

先程、『吉祥山永平小清規』には、撰心の記録がないと言いましたが、岸澤文庫の『吉祥山永平寺年中定規』には、十二月朔日から、「今朝付日中、今日より八日まで、飯台三時なり、飯后より撰心なり。法器すべて打たず」と

いうことで、摂心があります。

面山の『僧堂行法鈔』では、「朔日の午後より八日の暁まで、誦經看読作務をやめて、粥飯を除いてほかは、昼夜打坐す」と、あります。摂心が、江戸時代にはおこなわれていたのです。成道を讀める、道元禪師の上堂などもありましたし、それから時代が降ると、上堂はありますけれども摂心も行われるようになる。それが、江戸時代になると摂心の方が一般的になってくるということです。

しかし一方で、これは古規に乗っ取っていないということと、かなり批判を受けるところもあります。最後に摂心会に対する批判を述べたいと思います。

大雄山の『最乗輪住大日鑑』には、「今日より摂心と称し、只管に打坐する事、澆末の弊例なりと。飢喰困民なるぞ摂心をしもいわんやな」とあります。本当に世も末の悪い例だ、餓えて、眠さに堪えて坐禅するというのは何なのだ、というのです。続けて、「然りといえども、近年諸山の如き坐禅は叢林の行法の羊よちに思ひ、夢にも工夫を知らざるものあり」と。だから、「故に臘七昼夜報謝のため、所縁を報捨して成すべくことなり」と、あります。そうはい

うけれども、最近すっかり坐禅をしていないではないか、工夫していかないではないか、だからこれをきつかけとして、一生懸命坐禅をしよう、と述べているのです。

ただ、面白いのは、この最乗寺の場合、一番最後の部分ですが「本菴主、両院主、大慈院・報恩院の両院ですが、その菴主・住持は、「交交坐禅儀・坐禅箴、古則公案を提唱して、後学を策進すべし」とあります。交替交替に『坐禅儀』『坐禅箴』、さらに古則公案を提唱して、後学を策進すべし、とあるように、ただ単に坐るだけではなく勉強しながら坐るという形を取っていたのです。

それから少し辛辣ですけど、岸澤文庫の『理諺清規』にも批判が記されています。「十二月八日。中古は今日より静坐と名づけて念經諸行事を放下して八日の早に至すまで坐禅摂心す。何れの時に何れの処の何れの人の講行と云うことを知らず。諸方沿襲して改ること能はず」と、あります。

さらに、後半ですが「毎日、四次の坐禅のみ尋常統一に弁道す。十二時中、寸陰を惜む。時節因縁を待つ者は、何れの日と云ことなし」とあるように、毎日、四時の坐禅を

するのだ、悟りを得ようと思うものは、何時何時が良いということではなく、寸暇を惜しまず坐禅をすべきなのだ、という批判をするのです。

現状を鑑みますと、四時の坐禅は行っていません。道元禅師が定めた四時の坐禅というのは、暁天（後夜坐禅）、早晨、晡時、それから黄昏（初夜坐禅）の四つですが、『行持軌範』では三時の坐禅という事です。実際に、永平寺・総持寺、曹洞宗では、暁天と夜坐、後夜と初夜しか坐禅をおこなっていないのです。なかなか摂心というような時間を取らないと、集中して座ることができない。忙しい過ぎるといのは、言い訳にならないかもしれませんけども、現状はこういう状態があるということです。

ですから、お釈迦様の悟りを讃える成道会というのも道元禅師が初めて伝えて、そしてその法要を行うのだ、上堂を行うのだといったけれども、実際には上堂ではなくて、その悟りの姿を讃える形で、坐禅、摂心という形に変わって来たということです。

## 七、おわりに

以上、早口で大変雑駁な発表になりましたけれども、回向文の内容変化、それから首座法戦式、そして成道会について述べさせて頂きました。

曹洞宗の行事をあまりご存じない方には、思い至らなかった部分もあるかと思いますが、通常曹洞宗でおこなわれる行事、さらに臨時行事、そして年中行事などが、実は時代とともに変化して来たのです。その実際と変化の背景というものに気が付いて頂ければと思います。

特に回向文ですが、今後どういう形で法要の中で生かしていくのかというようなことも、重要だと思えます。特定の案があるということ、ここでお示しする訳ではございませんが、そうしたことも視野に入れながら、時代とともに変わっていく行事、その意味というものを、考えて頂ければということです。

丁度、時間となりまして、まだ若干質問の時間もあると思います。これにて発表の方は終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。失礼いたしました。